

# 第7回教育委員会定例会会議録

令和7年7月29日（火）

場所：国立市役所 第二会議室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	操 木 豊
委 員		大 野 孝 儀
委 員		佐 藤 有 里
委 員		篠 原 朋 子
出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教育総務係長	中 田 啓 介
	教育施設担当課長	島 崎 健 司
	教育指導支援課長	荒 西 岳 広
	指導担当課長・総合教育センター所長	小 島 章 宏
	生涯学習課長	井 田 隆 太
	食育推進・給食ステーション主査	長 野 正 樹
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	<del>指 導 主 事</del>	<del>小 柳 津 章 文</del>
	指 導 主 事	金 井 麻 衣 子

国立市教育委員会

# 付議案件

令和7年7月29日

第7回教育委員会定例会

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について	
議案第30号	令和7年度教育費(9月)補正予算案について	
議案第31号	令和6年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について	当日配布
報 告 事 項	2) 令和7年度第1回Q-U結果(市全体)の分析について	
	3) 市教委名義使用について(6件)	
	4) 要望書について(3件)	
議案第32号	臨時代理事項の報告及び承認について (教育委員会職員の人事異動について)	当日配布

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。本日も多分猛暑日ということですが、今日現在で 14 日ほど猛暑日を記録しているという状況でございます。暑い中ですので、体調管理を皆さんしっかりしていただき、審議にご精励いただければと思います。

それと台風 9 号の進路は大分西寄りになってきていて、まだ進路は正確に定まっていないということなので、もしかすると日曜日あたりに関東に影響するかもしれないような、今、状況になっているということで、ちょっと心配かなと思っているところでございます。

では、これから令和 7 年第 7 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を篠原委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 はい、承知しました。

○【雨宮教育長】 お願いいたします。ありがとうございます。

では、議事に入ります前に、7 月の人事異動による説明員の交替等があり、教育部長から発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 令和 7 年 7 月 4 日付人事異動に伴う新たな出席説明員をご紹介します。

教育総務課長齋藤隼人が着任してございます。しかしながら、本日は家庭の事情により欠席しております。なお、説明員として中田教育総務係長が出席しておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、他の公務がございまして、小柳津指導主事が本日欠席しております。併せてよろしくをお願いいたします。

紹介は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。人事異動に伴う新たな説明員は以上紹介のあったとおりでございます。また、出席説明員の関係、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは審議に入りますけれども、本日の審議案件のうち、議案第 32 号「臨時代理事項の報告及び承認について（教育委員会職員の人事異動について）」は、人事案件ですので秘密会といたしますが、そのような取り扱いでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのように取り扱わせていただきます。



### ○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

6 月 24 日、総合教育会議及び第 6 回定例教育委員会を開催いたしました。

25 日、市議会の第 2 回定例会の本会議最終日が開催されております。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

7 月に入りまして、1 日、国立駅南口子育て・子育て応援テラスが開所し、開所式典に出席してまいりました。教育委員の皆様もお疲れさまでございました。

2 日、市教委訪問で第二中学校を訪問いたしました。

また、同日、第三中学校の MYHA<sup>3</sup>RU（マイハル）カフェを視察してまいりました。市長も一緒に行っていただき、中学生の皆さんと意見交換をさせていただいたところでございます。

4 日、市職員の人事異動発令がございました。

5日、市長と語る意見交換会「これからの国立市の教育を考える」を国立市役所で開催いたしました。保護者、地域の方等約30名の方が参加されております。

8日、校長会を開催いたしました。

同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

9日、市教委訪問で第一中学校を訪問いたしました。

12日、マタギの地恵体験学習会の事前説明会を国立市役所で開催いたしました。

15日、フルインクルーシブ教育検討委員会を開催いたしました。

16日、市長・教育長とお話しよう！「国立市の教育をみんなで考える会」を矢川プラスで開催いたしました。約20名の児童生徒に参加していただきました。

17日から18日にかけて給食が終了しております。

同日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

また、図書館協議会を開催いたしました。

18日、一学期の終業式を迎えております。

20日、多摩川河川敷で国立まと火が行われ、参加してまいりました。

22日、国立市独自カリキュラム検討委員会を開催いたしました。

また、同日、東京都市教育長会が自治会館において開催されました。

23日、「カムカムキッチンカード遊び～給食について知ろう～」ということのを第二小学校の二松クラブにおいて開催されたものに参加しております。栄養士からカルシウムについてのお話ですとか、カムカムキッチンカード遊びというオリジナルのかるたを作って、この二松クラブに参加しています。約30名の児童の皆さんに参加をしていただいたということでございます。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

24日、学校給食運営審議会をくにたち食育推進・給食ステーションで開催いたしました。

25日、この日から27日にかけて、北秋田市でのマタギの地恵体験学習会に国立市の4年生から6年生の児童15名が参加をして、無事3日間過ごしてきたということでございます。

27日、長崎平和派遣の出発式が市役所で開催され、参加してまいりました。8月の長崎の原爆の日の式典に国立市から15名の6年生が参加をするということでございます。

28日、昨日でございますけれども、府中第一中学校において教員公募説明会が開催され、私も初めてだったのですが、出席といいますか参加させていただいて、その様子を見させていただきました。各市様々な趣向を凝らしてしまして、動画を放映するであったり、あるいはパワーポイントの活用ですとか、説明する方々がそろいの法被を着ているところがあったりとか、あるいはポロシャツを着ているとか、様々な趣向を凝らしてしましました。その中で国立市は全体の説明会を15分ぐらいの時間だったのですが、それを5回、それから個別の小と中の相談会を行っております。概算ですけれども、ダブっていらっしゃる方もいらっしゃるのでは、延べ120名ぐらいの先生方が国立市のブースに来ていただいています。また、資料だけ持ち帰っていただいている先生方もいらっしゃると思います。今後、10月になるのですかね、公募が始まりますので、また国立市を希望する先生方が多くいらっしゃると思います。国立市の教育をともに盛り上げていただけたらうれしいなと思っております。

教育長報告は以上でございます。それでは、ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私は「市長と語る」この2日について、感想なり、あるいは質問なり、ということでは

きたいと思います。

最初は、5日の、これは大人の地域の方と市長と語る、意見の交換会がありました。非常に貴重なご意見を聞くことができました。

その中で1つだけ私になるほどな、と思ったことを述べます。まず、最初に全体的には、教育のインクルージョンということに対して反対するという意見は聞かれず、みんなのような形のインクルージョンがあるのかということのその意見の交換が主だったと思います。

それで、恐らく該当するお子さんをお持ちの保護者の方だと思うのですが、そのインクルージョンを行う際に、どういう形態で、つまり最初から1つの教室の中に全てその子どもたちが最初からいるという形とか、あるいは特別支援のクラスがあって、その中から交流する形とか、それが論じられたのですが、その保護者の方は、そこでも非常に悩みがあるということをお話していらっしゃいました。

したがって我が子をどういう環境の中で教育を受けさせたいかという、その要望に関して、いろいろな迷いがある。また、月日がたつにしたがっていろいろな考えも変わってくる、という意見が、とても私は印象に残ります。

だから、未知の部分ですから、最初からこういう形で、というのも言い切れないところを、それを行政側とまた保護者の方といろいろ話をしながら、そういう形をつくっていくのではないのかなという、そのような印象を持った次第です。

それから、16日のほうは、ほとんど児童だったと思いますが、中学生も1人、2人見えたのでしょうか。多くは小学生で、一体どんな話が出るのかな、どんな意見が出るのかなと思ったのですが、これが非常に立派な意見で少しびっくりしました。

その中の1つだけを言いますけれども、ちょうど1か月前にここの場で市長との話でも話題に上がった、荷物が重い、ランドセルが重いと、それについて語っている小学生がいて、場合によっては、自分自身というか、子どもの健康を害するような、そういう被害にも結びついていくのではないかという、そういう危惧感を述べていて、これはやはり、こちらが胸が痛いです。これは何となく軽くしようとか、何となくというのではなくて、やはり小学生ですから、特に低学年とかは学校のほうからこれは置いておいていいよ、これはどうだと、そういう的確な指示というのが必要で、私は勉強というのは二の次だと思います。やはり体を背けることによって害する、あるいは重いことによって非常な不安感を覚えることを取り除いてあげなくてはいけないのではないかということをお痛切に感じました。

これは二学期からどのような方法があるのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、16日にランドセルが重いという意見があったわけですが、今、二学期から何か取り組めるような要素というのですかね、があるのでしょうかという問いがございましたので、今現在お答えできる範囲内でお答えいただければと思います。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 まずは、そういった意見があったということで、この会議の報告も兼ねて、校長会のところで話題にしたいと思っております。各校それぞれに対応しているところではあると思うのですが、また教育委員の方からもそういったご意見があったということをお踏まえて、各校で具体的にどういふ対策をするのかということをおこちらも把握しつつ、必要な助言をしていきたいと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、ほかにいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 続きでという感じで、私も市長と市民の皆さん、それから児童の皆さんとの意見交換会に出席させていただきました。今、大野委員が言われたとおりなので、重複することは避けますが、本当に単純な感想ですけれども、大人のほうの会では、やはり国立の、なのか、でも国立の特徴だとは思いますが、教育に対する保護者、市民の皆さんの熱意というか、思いがすごく強いものがあるな、ということに改めて実感しましたし、だからこそ本当に1人1人がいろいろな意見を持っていて、多分あの時間だけでは足りなかったのではないかとと思われるぐらい様々なご意見がありました。

です。それを感じると同時に、それをある意味吸い上げる方法論というのが、もしかしたら別な形でできるのかもしれないということも感じました。

やはり学校は、これまでやってきたことを繰り返していくこともすごく多いと思います。ただ、時代の中で、今のランドセルの話もそうですけれども、変えていくこと、あるいはちゃんと続けていくべきこと、それを分けて考えながらやっていかななくてはいけない面がたくさんあると思いますので、その貴重な意見をぜひ生かしてほしいと思いました。

児童生徒のほうの意見でも、やはり今のランドセルのほかにもタブレットも持ち帰るのは結構重い、学校でWi-Fiが繋がりにくい、あるいは給食や休み時間をもっと長くしてほしい、何かせかせかした学校生活になってしまっているのではないかと、あるいは全然違うトーンで、自然を守ることを国立の魅力にしたいなど、本当に立派な意見がたくさんありました。

タブレットは便利なだけでも、何か海外のニュースによると、近視の子どもが増えているから、使い過ぎは避けたほうがいいのではないかとと思うとか、外国語をさらに学んでみたいとか、本当にいろいろありました。

大野委員の意見にも重なるのですけれども、やはり貴重な頂いた意見をぜひ実践といたしましょうか、どうやったら生かすべきことは生かせるのかということについて、少しでも何か変えることができるのであれば変えていってほしいな、ということ強く感じました。

もう1点は、教育訪問をさせていただいて、これは私の個人的な印象ですけれども、各学校に新任の先生が4月から入られて、いろいろな授業を展開されている中で、とても元気にはつらつとした授業をされている方が多いなということを感じました。

先ほど公募説明会のお話もありましたけれども、いろいろな形で人材不足ということがいわれている中で、本当に先生方が採用されて、きちんと定着していくことというのは、学校にとっては死活問題かなと思いますので、いろいろな形で、もちろん、採用活動をされることはもちろんのこと、新任の方あるいは着任された先生方が、また伸びやかにそこでいろいろな教育活動に携われるように、いろいろな配慮はされていると思うのですけれども、やはり以前とは違う若者世代でもあるかもしれませんし、あるいはキャリアを持って新しい世界に飛び込んでくださった方のパワーというのもあると思いますので、そういうものにもぜひ着目して、生かしていただきたいと思いますと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 国立駅南口子育て・子育て応援テラスの開所式典に出席させていただきました。矢川

ラスで0歳から親子が楽しみ、小学生たちも放課後にこの場所に行き、中高生も夜遅くまで自習の場があるというような、もう一段階出来上がっているものから、国立の駅前で全く新しく、ではなく、そんなベースがあるところから始まる応援テラスになるのかなと思ったので、そういったところが強みになるのではないかなと思いました。

市教委学校訪問で二中、一中に行かせていただいて、二中のほうでは、支援級の授業を見せていただいて、授業がとても落ち着いている姿を見せていただいたのがとても印象的でした。好きな地域を学ぶ社会科の授業をしていましたが、地図のパズルをしたり、調べる学習を授業が始まってからすぐ取り組んでいる生徒がいたり、先生と相談するということから始まったりと、一人一人のペースが保障されているなと思いました。隣のクラスでは英語を楽しんでいましたが、とても安心して授業を受けているなと思いました。支援級だけでなく、学校全体がそんな雰囲気、一人一人の子どもたちのペースが保障されるような学校になっていくといいなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私も国立駅南口子育て・子育て応援テラスの開所式典に参加させていただきました。まず、この開所式の式典が非常にコンパクトでよかったなと思いました。コンパクトの中にも実りのある、そんな式典を感じました。特にこの子育てというネーミングについて何人か触れていましたけど、やはり子どもが主体なのだ、そういった施設なのだということを確認できた、そのように思いました。

その子ども主体とか、生徒主体とかということと言いますと、二中や一中の訪問のときも、随分と生徒たちが主体的に学びを進めているという、そういう場面が見られるようになってきているのだなと思いついて、各学校の先生方の努力を感じました。

さて、今、子どもたちは夏休みに入っているわけですがけれども、例年に比べると、子どもたちを見ないですね。暑いからやはり外に出ていないのだ、そういうことを感じます。やはりいつもと違うのだ。それだけに特に見かけるのは、私がよく見るのは、朝、学童に出かける子、それから夕方、学童から帰る子どもを見るのですが、結構走っていて危ないな、なんて。今までは日常的に地域の見守りの方がいらっしやったのですけれども、その辺りがちょっと心配だな、という気はしております。

それから、夏は野外体験がこれから始まるのでしようけれども、たまたま私、先週、蓼科に行ってまいりまして、ついでに、ということで、富士見高原のほうを回ってきたのですが、暑いですね。高原という名の猛暑があって。だから各学校いろいろ配慮していると思いますけど、また事前に事務局のほうからも、暑いのだよ、ということをおっしゃってください。気をつけて行ってくださるように、ということでご助言いただければと思います。よろしく申し上げます。

あと、教育長から説明がありました教員公募のことですね。ちょっとスケジュール感みたいなものを、さっきお話がありましたけれども、今後のスケジュール感というか概要というか、その辺を少し共有していただければありがたいと思いますので、お願いします。

○【雨宮教育長】 では、今後の公募に関するスケジュール感ということで、お願いできたら。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 これから9月までの間に、各教員と校長が異動のほうのヒヤリング等を進めてまいります。

大体、公募をする、しない、というところが明らかになってきますので、本市としての公募枠はどのく

らいあるのかということが 10 月の頭にホームページ上で公開される、それを見て、各区市の教員が公募に手を挙げてくださる、という形になります。

その後、その教員たちの選考を教育委員会のほうで行い、その結果を基に、都にこの人材についてはうちでお願いしたいということを進めていく、そういった運びになっていきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 では、皆様からご意見、ご感想等を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（2） 報告事項1） 国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について

○【雨宮教育長】 報告事項1「国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について」を議題といたします。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 それでは、報告事項1「国立市特別支援学級教科用図書審議結果について」、その結果を説明させていただきます。

今年度は、国立市立小中学校の特別支援学級で、令和8年度に使用する教科用図書について、学校教育法第34条並びに国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき、審議を進めてまいりました。なお、国立第二小学校及び国立第六小学校、国立第七小学校、国立第二中学校の自閉症情緒しょうがい特別支援学級については、知的しょうがいがなく通常の学級と同じ教科を学習できる児童生徒が在籍することから、全ての児童生徒が当該学年の検定本を使用いたします。

まず、国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について、その経過をご説明申し上げます。

4月の教育委員会定例会でお示しました要項・日程に従いまして、特別支援学級が設置されている学校長に対して審議会委員の推薦依頼をしております。その旨、教科用図書審議会を設置しております。

教科用図書審議会といたしましては、6月3日に第1回教科用図書審議会を開催いたしました。その後、審議会の下に特別支援学級が設置されている各学校に校長、副校長、特別支援学級担任から組織される調査研究委員会を設置しております。

調査研究委員会では、在籍する児童生徒の1人1人の実態を十分に考慮しつつ、児童生徒が今、持っている力をさらに高め、達成感、習熟感を得るにはどの教科書を使用したらよいか、という視点で評価研究を進め、結果を取りまとめております。その際、面談や保護者会、日常の連絡ブック帳などで伝えられる保護者の意見も参考にしています。

6月17日、7月1日に第2回、第3回の教科用図書審議会を開催し、調査研究委員会からの報告内容に基づき審議を行い、審議会としての調査研究資料について取りまとめをいたしております。その結果をお手元の報告書にまとめてございます。

審議会の結果につきましては、審議会委員長の国立市第一小学校中村理明校長先生よりご報告させていただきます。

○【雨宮教育長】 それでは、審議結果についての報告をお願いしたいと思います。

特別支援学級教科用図書審議会委員長の中村国立第一小学校校長先生、どうぞよろしくお願いたします。

○【中村特別支援学級教科用図書審議会委員長】 特別支援学級教科用図書審議会の委員長を務めました

国立第一小学校校長中村理明でございます。今年度の特別支援学級教科用図書審議会では、市内小学校4校及び中学校2校に設置されている知的しょうがい特別支援学級において、令和8年度に使用する教科用図書について、国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき審議してまいりました。審議の経過といたしましては、各校に設置されました調査研究委員会に在籍する児童生徒の実態や保護者等の意見を考慮した適切な教科用図書についての調査を依頼し、結果の報告を受けました。

各調査研究委員会からの報告書を基に、国立市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書についての審議をいたしました。その結果につきましては別紙のとおりご報告いたします。

本審議会では、特別支援学級に在籍している児童生徒1人1人の学習ニーズを十分に考慮した教科用図書であるかを大切に審議いたしました。具体的には、可能な限り通常の学級に在籍している児童と同じ場で学ぶことを可能とするために、通常の学級で使用している検定教科書について審議し、次いで文部科学省著作本及び学校教育法附則第9条図書の使用について審議してまいりました。

検定教科書については、特に児童生徒の実態に応じて、当該学年用の教科書を使用することが難しい場合、他学年用の教科書を使用することについて審議を進めました。併せて文部科学省の著作本についても審議いたしました。

また、学校教育法附則第9条図書を使用することについては、東京都教育委員会が作成した調査研究資料等を参考にしながら、次の2点から慎重に選定をいたしました。

1点目は、児童生徒の発達状況等に応じた内容となっているかという点でございます。具体的には、可能な限り各領域に関係する内容が偏りなく含まれているか、系統的に編集されているか、児童生徒にとって理解が容易な内容になっているかについて審議いたしました。

2点目は、児童生徒のしょうがい特性に応じた編成、分量になっているかという点でございます。具体的には写真や図、表、グラフ、用語の扱い方、製本の仕方や本の大きさ、目次や注記などの表記や表現、使用上の便宜について審議いたしました。

国立市の特別支援学級では、知的しょうがい特別支援学校の評価に準じて学習しています。したがって一部の教科で通常の学級の各教科とは異なる教科用図書の選択をしております。

小学校では全ての学級が生活の内容を学ぶため、全児童に生活の教科用図書を付与いたします。付与できる教科用図書の上限数は、1・2年生が1冊、3・4年生が2冊、5・6年生が3冊となっています。中学校では全ての学級が通常の学級の「技術家庭」ではなく、「職業家庭」の内容を学ぶため、全生徒に「職業家庭」の教科用図書を付与いたします。付与できる教科書は1冊になります。

それでは、学校ごとの選定の特色を、一般図書を教科用図書として選んだ教科を中心にご説明いたします。資料の右上にあるナンバーを目印に説明いたします。

国立第一小学校です。資料ナンバー1から6を御覧ください。「生活」以外の教科用図書は全て検定本です。資料ナンバー5からの「生活」では、1年生で様々な食べ物の味や食べている様子が分かりやすく紹介されている教科用図書としております。

次に、国立第三小学校です。資料ナンバー7から14を御覧ください。「生活」以外の教科用図書は全て検定本です。資料ナンバー11からの「生活」では、1年生で様々な食べ物の味や食べている様子が分かりやすく紹介されている教科用図書、2年生でなじみ深い野菜や果物について解説があり、栽培学習に生かしやすい教科用図書、3年生で身近な生き物の飼い方が絵本形式のイラストで表現されている教科用図書、お礼やおわび等の日常会話に見られる言葉が場面絵とともに示され、言葉の意味が理解しやすい教科用図書、4年生で身近な材料、道具を使った実験方法が写真やイラストで見やすく表現されている教科用図書、

比喩の言葉の意味がイメージしやすく絵で描かれている教科用図書、5年生で人の体の仕組みや働きが分かりやすい教科用図書、食へ物が栄養バランスや食事の形態から分かりやすく説明されている教科用図書、身近な職業の仕事内容、働いている人の責任感や苦勞が具体的に説明されている教科用図書、6年生で洋服を畳む、定規で線を引く等の49の手作業についてアドバイスと手順を追った動作のポイントを紹介しており、日常生活の課題解決に役立てられる教科用図書、衣・食・住の基本的な内容を写真やイラストを用いて簡潔に示している教科用図書、味が好まれやすい食へ物と体が必要とする栄養素が対比されており、健康への意欲を高めやすい教科用図書としております。

次に、国立第五小学校です。資料ナンバー15から22を御覧ください。「生活」以外の教科用図書は全て検定本です。資料ナンバー19からの「生活」では、1年生から4年生まで子どもたちが安全に生活するために身につけておきたいマナーについて分かりやすい教科用図書、3年生から4年生で世界の料理や簡単クッキングなど楽しく学習できる教科用図書、5年生から6年生で整理整頓の大切さや身の回りをきれいな状態に保つための方法について、漫画やイラストで分かりやすく描かれている教科用図書、お金の仕組みや流れなど健全な金銭感覚を養うために大切な内容が漫画やイラストで分かりやすく描かれている教科用図書、様々な料理のレシピについて、イラストを用いた手順で分かりやすく説明されており、児童がより調理に意欲を持って取り組めるよう説明されている教科用図書としております。

小学校の最後は国立第八小学校です。資料ナンバー23から28を御覧ください。教科用図書は全て検定本です。

続いて、中学校です。初めに国立第一中学校です。資料ナンバー29から33を御覧ください。「職業家庭」以外の教科用図書は全て検定本となっております。資料ナンバー32の「職業家庭」では、1年生で家族や家庭生活、衣・食・住の生活の基礎的な内容が分かりやすい教科用図書としております。

なお、2・3年生の「職業家庭」の教科用図書ですが、昨年度同様の教科用図書を配布しており、今年度も継続して使用するため、1年生のみの採択となっております。

次に、国立第三中学校です。資料ナンバー34から39を御覧ください。資料ナンバー34の「書写」では、全学年で漢字を文字と絵を関連づけるなど、生徒が理解しやすい教科用図書、資料ナンバー37からの「職業家庭」では、全学年で子どもが好む献立を中心に、作り方と工夫の仕方が全頁カラーで掲載されており、写真も多用され、料理に対する意識が高まる教科用図書、資料ナンバー38の英語では、全学年で日常生活でよく使われる英単語を中心に学習でき、個別に発音などの練習もできるように工夫されている教科用図書としております。

以上、審議会の報告とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 来月で結構なのですが、令和8年度に使用する教科書が、今まで使っていたのと違う教科書があれば、教えていただきたいと思います。来月で結構です。

○【中村特別支援学級教科用図書審議会委員長】 まとめておきます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのようにご要望が出ておりますので、次回お願いしたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。では、中村校長先生をはじめ、審議会委員の先生方におかれましては、この間熱心な

ご審議を頂きまして、大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

小島指導担当課長、もし補足があれば、お願いしたいと思いますが、ございますか。よろしいですか。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 はい、大丈夫です。

○【雨宮教育長】 分かりました。

それでは、審議会報告をお受けいたしましたので、次回第8回の定例教育委員会において、令和8年度使用の特別支援学級の教科用図書の採択について審議を行いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

繰り返しになりますが、中村校長先生をはじめ、審議会委員の先生方におかれましては、熱心なご審議を行っていただきありがとうございました。

○【中村特別支援学級教科用図書審議会委員長】 ありがとうございます。失礼いたします。



○議題（3） 議案第30号 令和7年度教育費（9月）補正予算案について

○【雨宮教育長】 では、次に、議案第30号「令和7年度教育費（9月）補正予算案について」を議題といたします。

中田教育総務係長、お願いいたします。

○【中田教育総務係長】 それでは、議案第30号「令和7年度教育費（9月）補正予算案の提出について」ご説明いたします。1枚おめくりください。

歳入に対する補正予算です。見出し行が左から、款、項、目、節、細節等、補正前の額、補正金額、補正後の額、算出説明となっております。

款16 都出金、項3 委託金、目6 教育費委託金、節1 教育費委託金に、細節として「デジタルを活用したこれからの学び推進地区事業委託金」を新設いたします。こちらは国立第二小学校が「デジタルを活用したこれからの学び推進地区事業校」に指定されたことを受け、都からの委託金29万6,000円を増額補正するものです。

次に、款21 諸収入、項4 雑入、目4 雑入、節2 雑入の2件です。いずれも、くにたち文化・スポーツ振興財団の令和6年度実績によるもので、施設の管理業務としての指定管理料過年度清算として544万2,000円、事業費及び管理費補助金の過年度清算として137万3,000円を増額補正するものです。

以上、歳入につきましては合計で711万1,000円の増額補正となります。

続きまして、歳出に関する補正予算です。見出し行は左から、項、目、事務事業、節、細節等、補正前の額、補正金額、補正後の額、算出説明となっております。

項1 教育総務費、目3 教育指導費の学校教育向上支援事業費について、歳入でもご説明しましたとおり、国立第二小学校が「デジタルを活用したこれからの学び推進地区事業校」に指定されたことを受け、児童や教員の端末の画面を教室内のモニターに投映するための無線接続機器を購入する消耗品費として29万6,000円を増額補正するものです。

次に、項6 社会教育費、目5 郷土文化館費の郷土文化館管理運営費について、郷土文化館の非常放送設備の故障に伴い、設備更新の必要が生じたため、工事請負費として374万円を増額補正するものです。

最後に、項7 社会体育費、目3 体育館費の体育館管理運営費について、総合体育館第二体育室の利用者の熱中症対策として令和8年の夏に向けて空調機の新設工事を行うため、実施設計委託料として100万円を増額補正するものです。こちらは令和8年度にかけて実施する見込みであるため、この後ご説明する債務負債行為の追加も予定しています。

以上、歳出につきましては合計で503万6,000円の増額補正となります。

1枚おめくりください。債務負担行為の追加に係るものです。第二小学校改築工事については、令和7年度から8年度にかけて体育館棟の建設工事を行うことにしています。ここで、労務単価の上昇に伴い、契約金額の変更の必要が生じたため、令和8年度支払限度額について6,487万5,000円の債務負担行為を追加で設定するものです。

総合体育館・芸術小ホール雨漏り改修工事実施設計委託料については、令和7年度中に実施する予定でしたが、入札不調となったことにより年度内の完了が困難となったため、債務負担行為として令和8年度における限度額を293万6,000円に設定するものです。

総合体育館第二体育室空調機新設工事実施設計委託料については、歳出予算の補正の際にご説明した総合体育館第二体育室への空調機新設工事に係る実施設計委託料について、債務負担行為として令和8年度における限度額を266万6,000円に設定するものです。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第30号「令和7年度教育費（9月）補正予算案について」は可決いたします。



#### ○議題（4） 議案第31号 令和6年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について

○【雨宮教育長】 次に、議案第31号「令和6年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」を議題いたします。

中田教育総務係長、お願いいたします。

○【中田教育総務係長】 それでは、議案第31号「令和6年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」ご説明いたします。

こちらの点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定され、毎年の作成、議会への提出及び公表が義務づけられているものです。

2枚おめくりいただき、「令和6年度の評価及び今後の取り組みについて」を御覧ください。

令和6年度の取組及び評価につきましては、令和5年度と比較して、21項目中3項目において評価が上昇しました。これら3項目について概要をご説明いたします。

まず、「教育施設建替えなどの取り組み」については、第二小学校改築事業を進める中、新校舎棟が令和6年12月に竣工し、予定どおり三学期から新校舎での授業を開始しました。また、新校舎の供用開始に合わせ、備品類等を新調しました。

次に、「広報（公民館だより）発行事業の取り組み」については、「くにたち公民館だより」が全国公民館報コンクールで特別賞を受賞したほか、公民館ホームページの刷新に対し、利用者から「見やすくなった」等の一定の評価の声を頂きました。

最後に、「図書館運営の取り組み」については、図書館システムを更新し、利用カードのスマートフォン表示、仮登録申請等の機能を追加しました。また、中央図書館が開館50周年を迎え、その記念事業を他部署と連携しながら年間を通してイベントを実施し、多くの市民の参加がありました。

続いて、「今後の取り組みについて」です。令和6年度の評価を踏まえ、「学校教育内容の質的向上に向

けた取り組み」、「学校教育環境の充実に向けた取り組み」、「教育課題への取り組み」、「教育施設建替えなどの取り組み」、「安全な学校給食提供への取り組み」、「文化財保存の取り組み」、公民館の「主催学習事業・会場提供事業の取り組み」、「図書館運営の取り組み」の8項目を重点的な項目としました。各取組については記載のとおり、今後もより一層の向上を図ってまいります。

次のページを御覧ください。本報告書の表記に関する留意事項・評価基準を記しています。中段の5、各取組の評価基準については、表に示すように、年度開始時点の水準を（1）（2）、令和6年度の成果に対する評価をAからDでそれぞれ区分し、その組み合わせで評価を行っております。

1枚おめくりいただいたページが目次となります。第一章の「教育委員会活動」から第七章の「点検・評価に関する意見について」までの7章立てとなっております。各章に属する取組はローマ数字の項番で整理しております。各取組のページは、目的及び目標、令和6年度の実施状況の記載に続き、令和6年度の取組に対する評価を枠囲みで示し、今後の課題や取組の方向性を記載する、という構成となっております。

それでは、各章について、順に要点をご説明いたします。

まず、6ページからが第一章「教育委員会の活動」についてです。7ページの中段「2 教育委員会の活動状況」では、17ページまでにわたり、定例会及び臨時会の開催状況や付議案件、総合教育会議の開催内容、学校訪問の記録、教育委員の皆様が参加された研修内容等について記載しています。

17ページの枠囲み部分にて活動状況の総括をしておりますが、この章に限っては、その性質から数字及びアルファベットによる評価は行っておりません。

18ページを御覧ください。第二章は「学校教育活動の取り組み」です。「I 学校教育内容の質的向上に向けた取り組み」について、19ページに記載のとおり、教職員、保護者、市民を交えた場を設け、国立市のフルインクルーシブ教育の方向性について検討を進めました。また、25ページ（5）に記載のとおり、校内別室指導支援員の配置についても推進いたしました。

28ページからの「II 学校教育環境の充実に向けた取り組み」について、30ページに記載のとおり、令和6年度よりコミュニティ・スクールの導入を開始しました。

38ページ「VI 教育施設建て替えなどの取り組み」については、さきにご説明しましたとおり、国立第二小学校の建替えが進捗したことから、評価はAとしております。

続いて、42ページの第三章「学校給食の取り組み」についてです。43ページ「II 安全な学校給食の提供への取り組み」においては、地場農産物のさらなる活用促進に向けた「国立地区学校給食部会」の立ち上げ、食育推進のためのイベント等の実施、令和6年度三学期分からの給食費の無償化など、様々な成果を鑑み、評価はAとしました。

続いて、50ページの第四章「生涯学習活動の取り組み」についてです。「I 社会教育推進の取り組み」における文化芸術振興補助金の交付実績の向上、53ページ「II 文化財保存の取り組み」における旧本田家住宅解体復原事業の進捗、55ページ「IV 社会体育推進の取り組み」における中学校体育館の開放の開始等、各取組において一定の進捗がありました。

続いて、58ページの第五章「公民館活動の取り組み」についてです。64ページ「III 広報（公民館だより）の発行事業の取り組み」において、広報紙のカラー化の試行、ホームページの刷新等により、市民等から評価の声を頂いたことを踏まえ、評価はAとしました。

続いて、69ページの第六章「図書館活動の取り組み」についてです。70ページ「II 図書館運営の取り組み」において、図書館システムの更新による利用者利便性の向上。72ページに記載のとおり、開館

50周年記念事業の実施等、様々な取組を推進したことから、評価はAとしました。

最後に、76ページの第七章「点検・評価に関する意見について」を御覧ください。こちらには3名の学識の方々から頂戴したご意見を掲載しております。掲載順に、東京女子体育大学教授の早瀬健介先生、東京学芸大学理事・立教大学特任教授の松田恵示先生、創価大学教職大学院教授の渡辺秀貴先生からご意見を頂きました。

報告書案のご説明は以上となります。お認めいただけましたら、令和7年国立市議会第3回定例会総務文教委員会に報告する予定です。なお、内容の変更を伴わない軽微な字句修正等を行う可能性がございます。恐れ入りますが、あらかじめご了承を頂きたくお願い申し上げます。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 公民館だよりがコンクールで特別賞を受賞したというのは大変素晴らしいことだなと思います。ここにも利用者から見やすくなったという声も上がっているようですけれども、もし具体的に内容的に何か、この辺が評価されたのではないかと、というところがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○【雨宮教育長】 では、清水公民館長、お願いいたします。

○【清水公民館長】 公民館だよりのコンクールにつきましては、全国から出されたものを私のほうでも見させていただきました。多くはカラー化されているものばかりの中にモノクロの紙面が主である国立市の公民館はちょっと特異な感じではあるのですが、私どもとしては、講座の広報をすることだけでなく、講座に参加できなかった方が後で学べるように、講座記録ですとか、また学習をした方が感想を書くことによって追体験できる、そういったことを強く意識して紙面を作っております。そういった部分が評価された部分でございました。

また、市民の皆様から見やすくなったと言っていたのは、ホームページのほうですけれども、ホームページはやはり大変多くの予算を投入することができれば、独自のホームページを作ることができるのですが、国立市役所として持っておりますホームページをどういった形でカスタマイズすれば使いやすくなるのかというのを職員全体で協議して、研究を重ねさせていただきまして、アイコンだとか、そういったものを使いながら、利用のしやすい形というのを、市民の方にも実際にこのようにやったらどうだろうみたいな声を聞きながらやらせていただいたところ、以前に比べて非常にアクセスがしやすくなったね、という声を頂いたところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 全体的に評価は高いのですが、18ページのCというところと、25ページのCという、ここはちょっと全体的に見るとやはり目立つというか、気になってしまうのですが、一生懸命読んでいるのですが、決定打というか、なぜCになってしまうのかなというところ、この辺が、ということがあったら、私にも分かるようにお話をしていただけるとありがたいです。

○【雨宮教育長】 では、2か所ですか、18ページそれから25ページの評価がCということなのですが、何をもってCという評価をしたのか、その辺をもう少し詳しく、ということです。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 今、ご指摘いただいた決定打というところに関しては、ここは「学校教育内容の質的向上に向けた取り組み」というところでありました。研修会等は例年どおり実施しているところではあるのですが、25 ページの評価で書かせていただいているとおり、一番大きかったのは、いじめ重大事態というのが3件発生しているという状況がございます。疑いというところが1件含まれておりますので合計3件というところでありましたので、評価としてはC評価とさせていただきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい、よく分かりました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 全体を通して、今のいじめの問題がありましたけれども、各部局、様々な取組を前に進めているということを改めて感じております。一方で、最後に点検・評価に関する意見について、識者の方がお3人それぞれのコメントを書いていますけれども、令和6年度についてはこうであったということとプラスして、今後さらに、というときに、例えばA Iであるとか、あるいは先を見越した未来をみすえて、これからはどうしていくのかということが、もう少し見えてほしいということが書いてあるように読み取れましたので、今後ということについても、もちろんそれぞれの部局で見通しを持っていらっしゃると思うのですが、少し先を見通したコメントというのも、これからの報告書では必要なのかなと思いましたが、それは別に報告書の書き方だけではなくて、自戒を込めて私どもがこの教育委員会の活動をしていくときに、少し目先の問題もそうなのですが、ちょっと先の未来を見通したことについても時々議論をしたり、いろいろな研修を重ねたりしなくてはいけない、ということを改めて感じております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいですか。

では、皆様、特に異論なしということでございますので、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第31号「令和6年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」は可決いたします。

ここでおおむね1時間を経過しておりますので、ここの部屋の時計で3時10分まで休憩ということで再開したいと思います。

(休憩)

○【雨宮教育長】 では、休憩を閉じて議事を再開いたします。

---

○議題(5) 報告事項2) 令和7年度第1回Q-U結果(市全体)の分析について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「令和7年度第1回Q-U結果(市全体)の分析について」に移ります。

金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 報告事項2「令和7年度第1回Q-U結果（市全体）の分析について」、まず、国立市立小学校の結果を報告させていただきます。

1「学級満足度尺度 結果のまとめ」のグラフを御覧ください。満足群についてです。今年度は57.2%で、全国平均より14.7ポイントも高く、学級内でいじめや悪ふざけ等の傷害行為を受けている可能性が低く、かつ、ストレスや不安も少ない児童が多く、自分の存在や行動が友だちや教師から承認されていると感じている児童が多いと考えられます。また、昨年度は54%であり、昨年度と比べても3.2ポイント高くなっております。

続きまして、右側の不満の部分についてです。今年度は16.7%であり、全国平均より1.8%低くなっております。学級内で耐え難い嫌がらせや悪ふざけ等を受けていたり、児童自身の不安傾向が非常に強かったりする場合が考えられます。学級に自分の居場所がなく、学級の友達から認められる機会が少ない児童が存在していることが考えられます。昨年度は17%であり、昨年度よりも0.3ポイント低くなっておりますが、日常観察を重点的に行い、児童に意識して言葉をかけ、称賛する場面や機会を増やして、児童との心の距離を近くし、悩みの相談等がしやすい雰囲気形成が必要であると考えられます。

続きまして、「学級の型についての出現率」についてです。今年度も親和的の型が一番高く、さらに昨年度より2ポイント高くなっております。学級内にルールが内在して児童が主体的に生き生きと活動していたり、児童同士での発言や関わり合いが積極的であったりする状態を表しております。

不安定の型についてです。不安定の型は、令和6年度と比べると2.1ポイント高くなっています。チーム支援の体制を整えたり、場面に応じて「やるべきことを取り組む」「ルールに沿って行動する」「意義や意味を考えさせたりする」など、教員が適切な手だてを講じた結果だと考えております。「今後も継続していくことが大切である」と書かせていただいております。ただ、「大切である」と考えていますが、「不安定」の数値が高くなるのが大切である、ということではなくて、言い方がおかしいのですけれども、不安定な型が昨年度よりも少し高くなってしまっているということで、チーム支援の体制を整えたり、場面に応じてやるべきことを取り組むということを考えさせていくことが今後必要だということで、今後もその指導を継続していくことが大切である、ということになります。すみません。書き方が変な、というか、逆にとられてしまいそうな書き方になってしまいました。

続きまして、中学校のほうに移ります。中学校のほうも満足群について、まず御覧ください。今年度は64.3%であり、全国平均より23.3ポイントも高く、学校生活の諸活動に積極的に関わっている、自分の活動にとっても満足している生徒が多いように考えられます。昨年度より9.3ポイント高く、学級内に自分の居場所を持ち、自分の価値を認められていると思っている生徒が多いように考えられます。

反対に、不満足群を御覧ください。学級内で耐え難い嫌がらせや悪ふざけ等を受けていたり、生徒自身の不安傾向が非常に強かったりする場合が考えられます。今年度は9%と、全国平均よりも9%低くなっておりますが、生徒は自分の居場所がなく、学級の友だちから認められる機会が少ないと考えられますので、今後も日常観察を重点的に行い、意識的に生徒に言葉をかけ、心の距離を近くし、悩みの相談等がしやすい雰囲気、また、生徒と個別面談をして話し合ったり、いじめ被害や不登校傾向が認められた場合は、具体的な対応方法を生徒と話し合い、実施することを確認してから具体的に対応することが重要であると考えられます。

次に、学級の型についての出現率についてです。親和的の型は令和5年度は10.7%、令和6年度は11%であり、今年度は50%で、昨年度と比較すると39ポイントも高くなっています。学級内にルールが内在し、生徒が主体的に生き生きと活動していたり、生徒同士での発言や関わり合いが積極的であったり

する状態を表しております。また、不安定の型は、昨年度より 26 ポイント下がっております。不安定の型は、「かたさのみられる集団」「ゆるみのみられる集団」の状態から崩れ、それぞれのマイナス面が合わさり、問題行動が頻発し始めている状態を表します。この状態の学級では、教師のリーダーシップが機能しなくなり、生徒間では互いに傷つけ合う行動が目立ち始めるようになりますので、今後は、チーム支援の体制を再度整えたり、学級のルールを生徒に考えさせたり、ルールの意味を再考したりすることなどを行っていくことが大切であると考えます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 皆様、お感じになっているかもしれませんが、特に中学の学級満足度の満足群の多さというのは、やはり結構目を引くものがありました。

これが関係しているのかどうか分かりませんが、例えば校則の見直しですとか、様々なことを自分たちで決めていくことができているところも、こういうことに影響があるのかなと思います。小学校にしろ、中学校にしろ、自分の居場所が教室にある、学校にある、ということが1人1人実感できるような取組というのを、これからもお願いしたいと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにごございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 満足度というのは、ほかと比べるもの、例えば、全国より比べて国立は高いか低いかということは、私はあまり興味がないというか、あまり意味がないと思うのですよね、参考程度で。ですから、国立と全国と比べただけのところについても、国立の場合は去年よりどうだったのかということを見て、見られるようなグラフもちょっと足していただけると、次回から結構ですが、その違いも考慮していただけるとありがたいなと思います。よろしく申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 よい面もたくさんある一方で、不安定の型が多いということが気になります。できる限りの少人数の体制だったり、異年齢交流を増やしたり、個別対応ができる環境を増やしたり、自然体験をする環境があったり、という転換ができるようになるよいいのではないかと思います。学級の枠組みだけでは、なかなか難しい状況というのが見えてきているのかなと思いました。学びが将来につながっていく実感が出やすくなる手段につながっていくといいなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、次に参りたいと思います。



○議題（6） 報告事項3） 市教委名義使用について（6件）

○【雨宮教育長】 報告事項3「市教委名義使用について（6件）」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和7年度6月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。

お手元の資料のとおり、後援名義の承認6件でございます。

1件目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「みんなでお祭りをつくろう！キッズスマイルフェスタ！」でございます。子どもたちのコミュニケーション能力を高め、地域に愛着を持ってもらうことを目的に、お祭りの企画運営体験を提供するもので、参加費は無料となっております。

2件目は、NPO法人エンジョイキッズ主催の「Minecraftで1日eスポーツ体験教室」でございます。創造力の育成、デジタルスキルの向上などを目的に体験教室を実施するもので、参加費は無料となっております。

3件目は、国立市スポーツ協会主催の「第64回国立市スポーツ大会」です。生涯スポーツ振興への貢献を目的に、各種スポーツ大会を実施するもので、参加費は競技により異なります。

4件目は、第70回くにたち市民文化祭実行委員会主催の「第70回くにたち市民文化祭」でございます。国立市内で活動する文化団体や個人が日頃の成果を発表すること及び交流を図ることを目的に、総合美術展や芸能フェスティバルを開催するもので、参加費は無料となっております。

5件目は、東京キッズマネースクールnextinnovation校主催の「おみせやさんごっこ」でございます。お金の教育について、体験を通して学ぶ機会を提供するため、体験型プログラムを実施するもので、参加費は無料となっております。

6件目は、特定非営利活動法人国立市観光まちづくり協会主催の「旧国立駅舎こども新聞づくりワークショップ」でございます。子どもたちにくにたちへの愛着とまちづくりへの関心を持ってもらうことを目的にワークショップを実施するもので、参加費は無料となっております。

以上、6件につきまして、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 3番の費用なのですけれども、「有料（競技会により異なる）」、それはそうだろうと思うのですが、一番高いのはどの競技で、どのくらいなのでしょう、分かりますか。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 すみません、全ての競技の種目を資料として持っているわけではないのですけれども、少ないものと1人500円ですとか、バドミントンなどですと1ペア2,000円だったりですとか、あとチーム単位のもので、バレーボールで2,000円だったりですとか、すみません、ちょっと全ての数字を持っていないのですが、大体そのような金額感となっております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に参ります。



○議題（7） 報告事項4） 要望書について（3件）

○【雨宮教育長】 報告事項4「要望書について」に移ります。

中田教育総務係長、お願いいたします。

○【中田教育総務係長】 要望は3件です。

PEACEより、「国立市立国立第二小学校改築プランに対する要望書：屋外うさぎ小屋新築を中止し小学校の動物飼育を終了してください」を頂いております。

次に、スモールアニマルレスキューより、「国立市立国立第二小学校屋外うさぎ小屋新築の中止、及び学校飼育終了と適切な里親へ譲渡の要望書」を頂いております。

最後に、子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「佐々木幸寿座長らの都教委有識者会議は、モンスターペアレント（保護者）だけでなく、モンスター（副）校長、モンスター教委職員（教育長や指導課長・指導主事等）への対策、撲滅もしっかり議論するよう、意見を出して頂きたい等の要望書」を頂いております。

説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。1件目と2件目の要望書については関連することから、一括で対応することとしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○【雨宮教育長】 では、そのようにさせていただきます。

まず、1件目、2件目についてです。事務局より補足説明はありますか。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 要望書「国立市立国立第二小学校改築プランに対する要望書：屋外うさぎ小屋新築を中止し小学校の動物飼育を終了してください」及び「国立市立国立第二小学校屋外うさぎ小屋新築の中止及び学校飼育終了と適切な里親へ譲渡の要望書」について、要望事項に沿って事務局見解を申し上げます。

要望事項は4点でございます。1点目、国立市立国立第二小学校改築時の屋外うさぎ小屋新築を中止してください、2点目、国立市の小学校における動物の飼育を終了してください、3点目、国立市の小学校の動物飼育終了に至るまでは、現状の飼育環境を改善してください、4点目、現在国立市の小学校で飼育されているうさぎを適切な家庭に譲渡してください、とのことです。

事務局の見解でございます。1点目、第二小学校のうさぎ小屋新築の中止につきまして、現在施設の老朽化により第二小学校の建替えを進めております。建替えに当たっては、学校関係者、保護者、地域自治会等推薦及び公募市民、行政、学識経験者による第二小学校改築マスタープラン連絡協議会の報告により、教育委員会において策定した国立市第二小学校改築マスタープランに基づき事業を進めております。当該マスタープランにおいて、飼育小屋を建設することとしており、二小で従前から飼育しているうさぎの飼育に必要な小屋を建設する計画としております。本計画に沿って実施設計を行い、当該飼育小屋の建設を含む建築工事について工事請負契約を締結しているところでございます。

2点目、小学校における動物飼育の終了について、学校における動物の飼育については、文部科学省の学習指導要領において、子どもの教育に意義があるものとされております。また、国は、各学校において、関係法令、当該指導要領の示すところにより、適切な教育課程を編成するものとしています。一方、動物の飼育に当たっては適切な環境を整えることが大切と認識しております。以上を踏まえ、動物の飼育環境について配慮しながら、学校の意向を尊重してまいりたいと考えております。

3点目、小学校での動物飼育終了に至るまでの飼育環境の改善について、学校での動物の飼育については、文部科学省委嘱研究、日本初等理科教育研究会「学校における望ましい動物飼育のあり方」にまとめられており、うさぎの習性、飼い方、飼育者等について示されております。また、教育委員会事務局にお

いて、各学校へ動物の飼育状況を確認したところ、適宜、気候対策、休日の体制等を考慮し、飼育を行っているとの報告を受けております。今回頂きましたご意見も踏まえながら、学校と協力して、適切な飼育環境に配慮してまいりたいと考えております。

4点目、小学校で飼育されている動物の譲渡について、さきのとおり、学校で動物を飼育することは学習指導要領において意義のあることとされており、動物の飼育環境について配慮しながら学校の意向を尊重してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 要望書にいろいろと書いてありましたことを、私も、なるほど、と思うことがございました。特に感じますのは、今も本当に災害級の暑さといえますけれども、小動物にとって必ずしも快適ではない環境というのが今、屋外である中で難しいな、と思うことはあります。

一方で、生きているものにだんだん接することが少なくなっている現代の子どもたちといたら適切かどうか分かりませんが、野良猫も見ませんし、様々な形でいろいろなことがデジタル化されていたりする中で、やはり命があって、それが時には終わることもあるということを、経験することも大切なものであると考えます。それが恐らく、文部科学省などが学習指導要領で意義のあることと捉えている理由ではないかなと推察いたしますけれども、今回の問題は、私は、やはり第二小学校がどう考えているか、それがマスタープランに基づいて、いろいろな関係者の意見によって、今回は新築をしたいということであったとすれば、それを尊重し、そして、要望が指摘することもとても大事だと思いますので、動物を飼育する環境であったり、あるいは体制であったりですね、夏休みの間どうしているのかとか、そういうことも含めて、生き物を扱っているという、命を巡る教育を行うということの重さを感じて取り組んでいただきたいなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私が勤めていたのは、私立の中学、高校なのですが、そこに小学校もありました。だから直接小学校に私は携わらなかったのですが、その小学校でウサギ、それからニワトリ、それからヤギが飼われていました。確か長期の休みなどでは、夏休みの間は当番を決めて、教員、それから児童が、その世話を当たっていたと思います。傍から見ただけのもので、なかなかほんわかした、のどかな光景だな、子どもたちも飼育することによっていろいろなことが育まれていくのだろう、という感想を持っていました。ただ、それは大分前の話なので、現在どのような飼育の状況かは分かりませんが、そういうことを思い出します。

その上で、この要望書を読んだのですけれども、まず感じたことは、この要望を書かれた方が、大変にウサギに対して深い愛情を持って、そして、絶対にウサギの命を軽く扱うことなく、非常に責任を持って、愛情を込めて育てることが伝わってきました。それは私にとっては初めてのことでしたので、非常に傾聴に値する意見だなと思って読みましたし、臆病でデリケートな動物である、だから、なかなか反応もできない、というところも、まさにウサギの気持ちになって、ウサギと一心同体というのですかね、その中でどう育てていくのがベストなのか、ということが問われているのだと思いました。

要望書を書かれた方は恐らく、結論として、今ある小学校の体制では、管理する、飼育する、ということに困難さ、もっと言えば、無理だという結論に至っているように私は読ませていただきました。何とか苦しむウサギを見ることなく、譲渡にしても苦しむ姿を見ることなく、きちんと生を全うしてほしい、ということが文面から読み取れたつもりであります。

だから、仮の話なのですけれども、新しく設置される二小にしても、それから、現在も飼っている小学校にしても、各家庭で温度管理や湿度管理などが十分にできるのと同等の環境ということができるといって、それが保障できるとするならば、恐らく飼育するということには問題がないのかなと思いますが、そこへのハードルが恐らく高いのでしょう。昨今の、この異常な気温にしても、異常な湿度にしても、それをどのように、では具体的にやっていくのか、ということは並大抵なことではないと思うのです。ただ、各学校でそれを引き受けて、児童のために、動物に接することによって命の大切さを学ぶという、その角度から考えるならば、よほど、その覚悟が必要なのだろう、ということ初めて私自身も知りましたし、また、そのような思いでもって各学校で飼育されるのならば、飼育することが必要かと思えます。

そして周りは、教育委員会もそうですけれども、そういう状況、そういう環境がきちんと整っているのかどうか、というチェックも必要になってくると思いますし、その辺、大変難しい問題もはらんでいるとは思いますが、そのような環境を整えながら、やられていったらどうか、というのが私の意見です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 ご要望いただいたとおり、そのように心配されているのだな、という気持ちがよく伝わってまいりました。

個別に見ていきますと、二小のうさぎ小屋の新築のことなのですけれども、先ほど事務局の見解の中にもありましたように、二小の改築のマスタープランを作るときに、いろいろな声を聞いて、やはり二小には続けてウサギを飼育していくという、そういう方向を選択したわけですね。そして今、それに基づいて進んでいる、また、そのマスタープランを作成したときから時間が少したっているのですが、今なおも、今の学校のメンバーも含めて皆さん、その気持ちが変わっていないということですので、やはり、いろいろなことを配慮しながらも進めるべきだなと思えます。

それから、国立市内に何校か飼育をされているということですが、やはりそれぞれが、それなりの意味、価値を感じて、そして適正な環境を整えながら飼育をされている、とお聞きしておりますので、その環境を整えていかれるのであれば、やはり学校の意向を生かすべきだと思います。

それから、本当に先ほども出ていますけれども、今、そうはいってもいろいろ状況が、気候も含めてそうですね、いろいろな状況というのが日々変わってくるわけですね。ですから、決めたからずっと飼いつづけるのか、止めるということではなくて、やはり様子を見ながら、そのときに応じたアレンジをしていく、あるいは飼育をそこで止めるのか、そういったことも出てくると思いますので、プラス面を考えながらも状況によってはいろいろな方向性を変える、ただ、その学校によって環境も状況も違うということで、学校とさまざまな情報をよく吟味しながら進めていっていただきたい、そのように思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

私も一言だけ。やはりいろいろな視点があるのだろうと思います。その中において、学校は教育課程上、意義、意味のあるということを申しているとしたら、我々は、やはり市教委というのは、学校運営を支えていく立場にあるのだろうなと思っています。その中において、例えば、今、教員の働き方改革とか、そ

ういう視点もあります。国立市もコミュニティ・スクールを導入していますので、様々な地域の方々の資源を、人材を、お力を頂く中で、どのようにしていったらいいのかとか、あるいは、子どもたちの意見も聞きながら、自分たちでどのようにしていったらいいのだろうかという視点も、とても大事だと思いますので、そのようにしていくことも1つあるのだろうなと思います。

また、他市においては、獣医師会さんのお力添えも頂く中において、よりよい小動物たちにとっての環境をどのようにしていったらいいのかということも工夫をしているということもありますので、そういう取組もぜひ合わせてやっていけるといいのではないのかなと感じたところでございます。

では、よろしいですか、皆様。では、委員さんから様々な意見が出ておりますので、その辺のことも、ぜひ斟酌していただければいいのかなと思います。

では、3件目に移りたいと思います。事務局より補足説明はございますか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 要望者のご趣旨からご説明させていただきます。

以下の内容を本市の全教職員に周知してほしい、また、要望事項に沿った意見書を都教委に出していただきたい、というものです。

第1、都の学校と家庭、地域とのより良好な関係づくり有識者会議、この審議の時間帯は全て公開とし、オンラインでも視聴できるようにし、報道関係や傍聴者からの質問等の時間を設定すること。

第2、請願や要望書は遅滞なく全て定例会と有識者に出し、全委員と事務局全員が供覧すること。

第3、都有識者会議の配付資料について、以下の3点の記述を加筆修正すること。1、学校運営の上意下達を示している組織図を改めること。2、都の学校経営支援センターの監視的な業務を教育課程の編成・実施・適正化への支援としている表記を修正すること。3、保護者も公費負担でプロの弁護士に直接無料で相談できるようにすることを明記すること。

第4、都有識者会議の議論の中心をモンスター保護者よりもモンスター校長、モンスター教委職員のほうに移すこと。

第5、都有識者会議の事務局はモンスター教委、モンスター校長の存在をしっかりと共有した上で、全委員が対応策・改善策を述べるべきであること。

第6、12月に出す報告書に、「真似してはいけない悪事例」として、モンスター校長・教委職員の存在を明記すること。

第7、前武蔵村山市教育長が、我が国を愛する態度を育てる授業づくりとして進めてきた偏向授業の成果発表を行ったことについて、真似してはいけない悪事例として周知すること。

事務局の見解です。

市教委は、都教委が設置する有識者会議の運営について意見する立場にないため、教職員への周知や都教委への意見書等を出すことはいたしませんので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上で秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の定例会の予定でございますが、8月26日火曜日午後2時から、会場は市役所3階第四会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後3時45分閉会